

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／債券
信託期間	2016年12月8日まで（2013年5月13日設定）
運用方針	<p>日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券（劣後債および優先証券等）等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。</p> <p>ハイブリッド証券等への投資にあたっては、G-SIFIs（Global Systemically Important Financial Institutions）が発行する銘柄を中心に投資します。</p> <p>※G-SIFIsとは各国の金融監督当局等で構成される金融安定理事会（FSB）がグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関として指定した金融機関です。G-SIFIsに指定されると、一般の金融機関よりも厳しい財務健全性が要求されることとなります。</p> <p>※ハイブリッド証券とは債券と株式の両方の特性を有しており、上場または非上場となっています。ハイブリッド証券は一般に利息（配当）が定められており、満期時や繰上償還時に額面で償還される等、債券に似た性質を有しています。同一発行体が発行している普通社債とハイブリッド証券を比べると、ハイブリッド証券の方が普通社債よりも利回りが高く、また期待リターンも高くなります。その一方で、リスクは普通社債に比べてハイブリッド証券の方が高くなり、また弁済順位は普通社債に比べて低いという特徴もあります。また一部のハイブリッド証券については償還時に株式に転換されるものもあります。</p> <p>主として信託期間内に償還またはコール可能日を迎える銘柄に投資を行います。ただし、信託期間内に組入債券が償還した場合等、ハイブリッド証券のほか、普通社債や国債等に再投資することがあります。そのため、ハイブリッド証券の組入比率が低下することがあります。債券等の運用にあたっては、ユニオン・バンケール・プリヴェ・ユービービー・エスエーに運用指図に関する権限を委託します。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。</p>
主要運用対象	日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
分配方針	元本超過額または経費等控除後の配当等収益のいずれが多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

グローバル金融機関 ハイブリッド証券ファンド （為替ヘッジあり）2013-05

信託終了日：2016年12月8日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）2013-05」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

グローバル金融機関ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジあり）2013-05のご報告

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	7
◇利害関係人との取引状況等	7
◇組入資産の明細	7
◇投資信託財産の構成	8
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	8
◇損益の状況	8
◇投資信託財産運用総括表	9
◇償還金のお知らせ	9
◇お知らせ	9

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			騰落率	受利益者 回率	債組入比率	債券 先物比	元残存 本率
		税金 分配	み 騰	中 落					
(設定日) 2013年5月13日	円 銭 10,000		円 —	円 銭 —	% —	% —	% —	% —	% 100.0
1期(2014年12月8日)	10,753		10	763	7.6	4.8	97.8	—	71.2
2期(2015年12月8日)	10,833		10	90	0.8	3.3	81.0	—	52.1
(償還時) 3期(2016年12月8日)	(償還価額) 10,748.35		—	△ 84.65	△0.8	2.1	—	—	42.4

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券（劣後債および優先証券等）等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	標準価額		騰落率	債組入比率	債券 先物比	債券 先物比
		騰	落				
(期首) 2015年12月8日	円 銭 10,833			% —	% 81.0	% —	% —
12月末	10,833			0.0	89.6	—	—
2016年1月末	10,814			△0.2	95.6	—	—
2月末	10,775			△0.5	85.2	—	—
3月末	10,830			△0.0	83.8	—	—
4月末	10,830			△0.0	92.1	—	—
5月末	10,821			△0.1	89.5	—	—
6月末	10,786			△0.4	84.4	—	—
7月末	10,786			△0.4	56.0	—	—
8月末	10,787			△0.4	47.7	—	—
9月末	10,784			△0.5	29.1	—	—
10月末	10,768			△0.6	19.8	—	—
11月末	10,753			△0.7	—	—	—
(償還時) 2016年12月8日	(償還価額) 10,748.35			△0.8	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

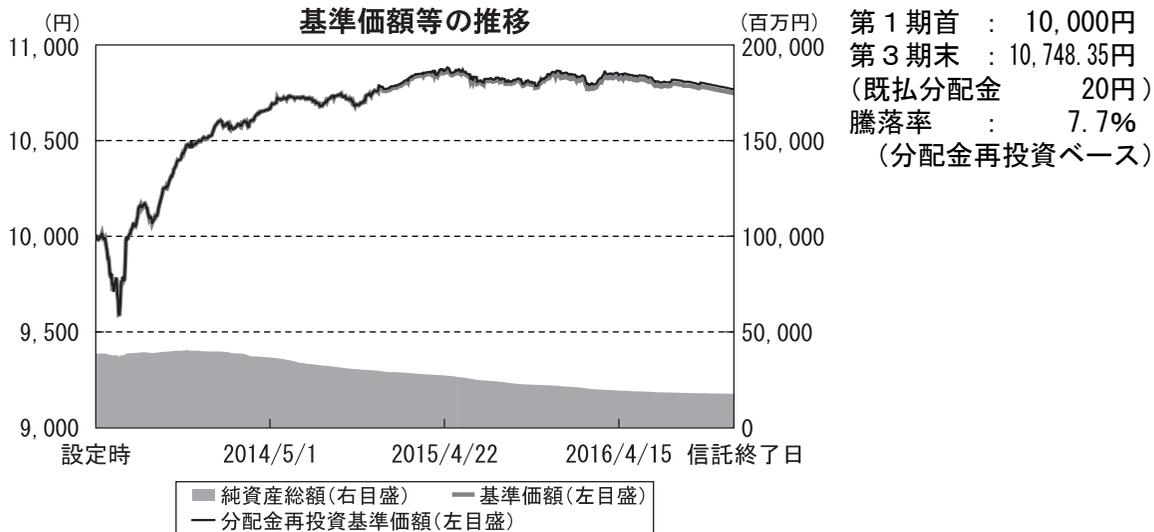
運用経過

設定来の基準価額等の推移について

（第1期～第3期：2013/5/13～2016/12/8）

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ7.7%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

基準価額の主な変動要因

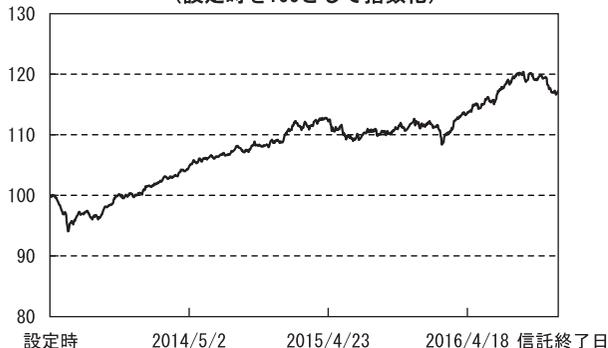
上昇要因

グローバル金融機関ハイブリッド証券（劣後債および優先証券等）市況が上昇したことなどが基準価額の上昇要因となりました。

投資環境について

（第1期～第3期：2013/5/13～2016/12/8）

債券市況の推移
（設定時を100として指数化）



ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数(ドルヘッジベース)

（注）ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数（旧名称：バークレイズ・グローバル・キャピタル・セキュリティズ・バンキング指数）とは、ブルームバーグ社が算出するグローバルベースのハイブリッド証券のうち、銀行セクターが発行する証券の値動きを示す代表的な指数です。
ブルームバーグ（BLOOMBERG）は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー（Bloomberg Finance L.P.）の商標およびサービスマークです。バークレイズ（BARCLAYS）は、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピエルシー（Barclays Bank Plc）の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス（BLOOMBERG BARCLAYS INDICES）に対する一切の独占的権利を有していません。

◎債券市況

- ・信託期間を通じて見ると、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況は上昇しました。
- ・設定時から2013年6月にかけては、F R B（米連邦準備制度理事会）による量的金融緩和の縮小懸念が高まったことなどを背景に、欧米の国債金利が上昇（債券価格は下落）したことがマイナスとなり、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況は下落しました。
- ・7月から2016年8月にかけては、7月上旬に、E B A（欧州銀行監督機構）が繰上償還条項のあるハイブリッド証券は資本適格要件を充たさなくなるとの見解を示したことから、特に欧州系の銀行が発行し繰上償還条項のある優先証券の一部銘柄について、関連規制が明確化したことで早期償還見通しが強まり、債券価格は上昇しました。その後、2013年12月のF O M C（米連邦公開市場委員会）で量的金融緩和の縮小が決定されたものの、F O M C 声明文で現在の低金利政策が相応の期間にわたって継続される見通しが示されたこと、E C B（欧州中央銀行）が追加的な金融緩和策を実施したことなどをを受けて欧米の国債金利が低下したこともプラスとなり、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況は上昇しました。

- ・2016年9月以降は、トランプ氏が勝利した米大統領選挙の結果を受け、次期政権による積極的なインフラ投資などによりインフレが加速するとの見通しが広がったことなどから、米国やドイツの国債金利が上昇したことがマイナスとなり、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況は下落しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とし、信託期間内に償還または繰上償還可能日を迎えるハイブリッド証券等に投資を行い、主として利子収益の確保をめざしました。また、為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図る運用を行いました。
- ・バイ・アンド・ホールド戦略を基本とし、個別銘柄については原則継続保有としました。また、組入債券の償還金や利子収入および途中売却した際の売却代金などについては、原則として信託期間内に償還または繰上償還可能日を迎える他のハイブリッド証券等に再投資を行いました。

<第1期：設定時～2014年12月8日>

基準価額は設定時に比べ7.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・当期は、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況が上昇したことなどがプラスとなり、基準価額（分配金再投資ベース）は上昇しました。

<第2期：2014年12月9日～2015年12月8日>

基準価額は期首に比べ0.8%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・当期は、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況が上昇したことなどがプラスとなり、基準価額（分配金再投資ベース）は上昇しました。

<第3期：2015年12月9日～信託終了日>

償還価額は期首に比べ0.8%の下落となりました。

- ・当期は、グローバル金融機関ハイブリッド証券市況が上昇したことなどがプラスとなったものの、信託報酬等のコストなどがマイナスとなり、償還価額は下落しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・日本を含む世界の金融機関が発行するハイブリッド証券（劣後債および優先証券等）等を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、第1期および第2期に10円ずつの分配とさせていただきます。信託期間中、累計で20円の分配を行わせていただきました。

償還価額

償還価額は10,748円35銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年12月9日～2016年12月8日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 192	% 1.780	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
(投 信 会 社)	(94)	(0.868)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(94)	(0.868)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(5)	(0.043)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	2	0.021	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(2)	(0.017)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.004)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	194	1.801	
期中の平均基準価額は、10,797円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年12月9日～2016年12月8日)

公社債

			買付額	売付額
外 国	アメリカ	社債券	千アメリカドル	千アメリカドル
			66,400	401 (130,448)
	ユーロ	社債券	千ユーロ	千ユーロ
			—	1,102 (14,400)
	イギリス	社債券	29,033	14,256 (14,677)
	ケイマン	社債券	13,942	— (13,800)
	ジャージー	社債券	—	904 (14,700)
イギリス	社債券	千イギリスポンド 24,522	千イギリスポンド — (52,372)	

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2015年12月9日～2016年12月8日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
			$\frac{B}{A}$			$\frac{D}{C}$
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
為替先物取引	203,043	81,218	40.0	185,326	72,491	39.1
為替直物取引	11,895	1,426	12.0	29,871	11,751	39.3

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2016年12月8日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2016年12月8日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 17,807,594	% 100.0
投資信託財産総額	17,807,594	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年12月8日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	17,807,594,273
コール・ローン等	17,807,594,273
(B) 負債	157,253,641
未払信託報酬	156,874,376
未払利息	27,531
その他未払費用	351,734
(C) 純資産総額(A-B)	17,650,340,632
元本	16,421,442,642
償還差益金	1,228,897,990
(D) 受益権総口数	16,421,442,642口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,748円35銭

○損益の状況 (2015年12月9日～2016年12月8日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	708,891,210
受取利息	683,863,330
その他収益金	27,327,338
支払利息	△ 2,299,458
(B) 有価証券売買損益	△ 555,975,994
売買益	4,684,373,748
売買損	△5,240,349,742
(C) 信託報酬等	△ 342,307,414
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 189,392,198
(E) 前期繰越損益金	1,683,199,418
(F) 解約差損益金	△ 264,909,230
償還差益金(D+E+F)	1,228,897,990

<注記事項>

- ①設定年月日 2013年5月13日
 設定元本額 38,723,390,031円
 期首元本額 20,195,666,024円
 元本残存率 42.4%
 また、1口当たり純資産額は、期末1.074835円です。

- ②信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年5月13日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年12月8日			資産総額	17,807,594,273円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	157,253,641円	
				純資産総額	17,650,340,632円	
受益権口数	38,723,390,031口	16,421,442,642口	△22,301,947,389口	受益権口数	16,421,442,642口	
元本額	38,723,390,031円	16,421,442,642円	△22,301,947,389円	1万円当たり償還金	10,748円35銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	27,593,781,388円	29,671,497,208円	10,753円	10円	0.1%	
第2期	20,195,666,024	21,878,865,442	10,833	10	0.1	
信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率				768円35銭	2.149%	

○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	10,748円35銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。